

いこまこども園北側未利用地整備工事について

1 事業概要

いこまこども園が第2園庭として使用している市保有の土地が、北新町自治会館整備事業に伴い一部自治会広場として使用されることになったため、隣接地の市保有の土地を園庭として整備するものです。

なお、施工にあたっては、自治会館建設予定地に機材や工事車両を設置する必要があることから、令和5年度予定の自治会館建設工事着手前に整備するため、令和4年度補正予算を計上するものです。

2 整備面積

200㎡

3 工事内容

地盤鋤取り、真砂土敷設、雨水排水設備（U字溝）敷設、フェンス設置

4 繰越理由

入札等の準備期間もあり工事が年度内に完了しないため、翌年度に繰り越すものです。

